「楽々ケアクラウド」制度改正リリース

認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護 事業所

2021 年 3 月 25 日

4 月サービス提供分（5 月 10 日国保連提出分）の国保連請求処理は、**正式リリース**（4 月下旬予定）で対応いたします。

令和 3 年度介護報酬改定は、現時点で「案」の状態です。また「楽々ケアクラウド」は、国保中央会発行の「令和 3 年度介護給付費単位数標準マスタ」を組み込んでおります。
現在、当マスタも「案」の状態です。
4 月下旬リリース予定の「正式版」により、内容が変更となる場合があります。
ご了承下さい。

基本情報

・自社情報	1. 地域区分が変更になる場合は、新たに入力して下さい。 ①[基本情報]の[自社情報]もしくは[他社情報]をクリックし、[事業所台帳]ページをクリックします。  ②[詳細内容]欄に現在の地域区分が表示されていますので、[編集]ボタンをクリックします。 ③1 番下の[適用終了年月]欄に、[令和 3 年 3 月（2021 年 3 月）]と入力し、[保存]ボタンをクリックします。

④保存されましたら、[新規登録]ボタン（上図③）をクリックします。



⑤4 月からの地域区分と、適用開始年月に[令和 3 年 4 月（2021 年 4 月）]を入力し、[保存]ボタンをクリックします。

【参考】

令和 3 年度介護報酬改定の内容につきまして、厚生労働省の資料を弊社ホームページよりリンクしています。ご参照ください。

＜手順＞

① 「楽々ケアクラウド」を、開きます。

② トップページの[マニュアル・サポートはこちらへ]をクリックします。

③ 左上の[HOME]をクリックします。

④ ［介護保険情報］欄の、「2021/3/5　介護保険　「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（その 5)」が WAMNET に掲載。サービスコード表(案)」をクリックします。

⑤ こちらからの「https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=7788&ct=020050010」をクリックします

⑥「資料 5　②地域区分の適用地域」をクリックし、印刷ください。

2. 施設の規模や加算が変更になる場合は、新に入力して下さい。



①[算定要件]欄に、現在の算定要件が表示されていますので、[編集]ボタンをクリックします。

②[適用終了年月]欄に、[令和 3 年 3 月（2021 年 3 月）]と入力し、[保存]ボタンをクリックします。

③保存されましたら、[新規登録]ボタン（上図③）をクリックします。

④[適用開始年月]欄に、[令和 3 年 4 月（2021 年 4 月）]と入力し、[保存]ボタンをクリックします。

⑤4 月から算定する全ての加算を入力します。

※注意※

3 月以前から継続して算定する加算も、必ず入力して下さい。入力していない加算は、4 月以降算定されません。

【参考】4 月からの新加算

「科学的介護推進体制加算」を算定する場合は、チェックします。

